

福山市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査について

1 調査目的

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第61条に規定する市町村子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、計画策定の基礎資料とするため、子どもの保護者の特定教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の利用に関する意向等を把握することを目的とする。

2 調査方法

対象の子どもの保護者にアンケート用紙を送付し、回答を求める。

3 調査対象

住民基本台帳から無作為に抽出した次の者。

(1) 就学前児童（0歳から5歳）の保護者 6,000件

(2) 小学生（1年生から6年生）の保護者 3,000件

合計 9,000件

4 スケジュール

(1) 調査期間 2013年（平成25年）10月18日（金）から
同月31日（木）

(2) 調査結果速報版 報告 2013年（平成25年）12月

(3) 調査結果報告書 作成 2014年（平成26年）2月

5 調査票

別紙（案）のとおり